

## ■人口減少対策特別委員会行政視察報告

委員 田 中 茂 樹

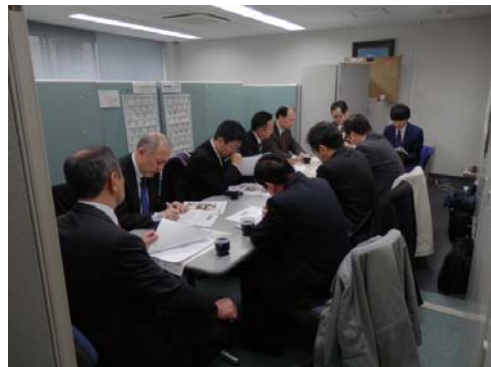
人口減少対策特別委員会では、平成29年1月20日に東京都渋谷区「表参道・新潟館ネスペース」、東京都千代田区「認定特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター」を視察しました。

### 表参道・新潟館ネスペース（渋谷区）

#### U・Iターン及び移住支援に関する調査

表参道・新潟館ネスペースでは、県産品の販売や飲食の提供、県内市町村等のイベントの開催、観光情報の提供や観光商品の販売、U・Iターンの相談などを総合的に行う新潟県の首都圏情報発信拠点で、平成27年度の入館者数は106万人余、売上額は6億5,000万円余となっています。

設置されているUターン情報センターでは、県内企業と希望者のマッチング、大学訪問による就活イベントの周知活動などを行っており、平成27年度のセンターの利用者数は延べ2,463人。社会人Uターン希望者の9割近くが県出身者で、半数が新潟市を希望し、長岡への希望者は全体の6分の1程度ではないかということでした。特に近年では、金銭面の具体的支援策がある下越方面の移住も増えており、長岡も資金面の補助などを行うことで希望も増えるのではないかとのことでした。また、Uターンなどを躊躇するものとして、首都圏に比べITなどの専門職の求人が少ないことが挙げられるそうです。



表参道・新潟館ネスペース

### 認定特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター（千代田区）

#### ふるさと回帰支援の取組に関する調査

ふるさと回帰支援センターでは、地方暮らしへの相談業務やセミナーなどの情報発信業務を中心とした移住と就職のワンストップ機能を持ち合わせたところです。新潟県も相談窓口スペースと専属相談員を設置し、新発田市や山の暮らし再生機構の展示スペースが設置されています。

増田レポートが発表された平成26年から移住相談の件数が増加しており、相談者の3分の2が40代以下で、30代以下と60代のUターン相談が多いそうです。さらに、観光客の多い長野や山梨などへの移住希望が多いようです。また、地方都市への就職を希望する相談者が最も多い中で、自営業の継業や起業希望の支援をすることが移住増加への今後の鍵になるのではないかとのことでした。

## (人口減少対策特別委員会)

---

長岡へのアドバイスとして、長岡のライフスタイルの具体性を訴えることができれば長岡への相談も増えるのではないかという意見がありました。例えば、地域の担い手や後継者を作りたいという募集や地域に溶け込んだ様子に移住体験者からSNSで発信してもらうこと、医療費補助など子育て支援の手厚さを訴えると効果的ではないかということでした。そして何よりも、地方都市なので田舎への不安を払拭し、雪の生活でも安心であることをアピールすること、地域とのつながりをサポートする世話人制度や中間支援組織が大切だとの指摘がありました。各メディアも行政も地方移住の実態が把握されていないようなので、転入届にアンケートをつけるなど実態を把握するべきだとの指摘もありました。



ふるさと回帰支援センター

## ■ 議会 ICT 化検討委員会行政視察報告

委員 服部 耕一

議会ICT化検討委員会では、今後の長岡市議会でのICT化推進の検討にあたり平成29年2月1日及び2日の2日間において、タブレット活用の先進地域である、神奈川県寒川町と愛知県安城市で行政視察を行いました。

### 神奈川県寒川町

#### タブレット端末の活用に関する調査

寒川町議会では、議会関係資料が年間10万枚にもなり、その印刷、差し替えなどに多額のコストと手間が発生していることから、その解決のためICT化を推進することにしました。使用機器は、iPadAir16GBのタブレット端末です。タブレットにした理由は、議会だけでなく外出先等で政務活動としても活用できるようにするためです。端末の導入により、年間92万円のコストの削減が実現できました。一方、端末の使用料は月4,500円程度でこのうち1,500円を政務活動費で支出しています。

寒川町議会では、全員が同じ条件で端末を使用することとしており、個人でアプリをダウンロードすることが禁止されているなど、使用ルールが厳格化されています。その代わりにカレンダー機能から、その日の会議日程を把握し資料も取り出すことができるなど、だれでも簡単に使用できるように工夫がされている印象を持ちました。



寒川町役場

### 愛知県安城市

#### タブレット端末の活用に関する調査

安城市議会では、議会改革の一環で、市民にアンケートをとったところ、市議会が市民に対して開かれていないという結果が出されたことを受け、プロジェクトチームを立ち上げたことがICT推進のきっかけです。また、①議会運営の効率化②議会の見える化③危機管理体制の強化④議会の活性化の4つの目的でICT化を推進することにしました。使用機器は、iPadProのタブレット端末ですが、画面サイズが12.9インチでA4サイズの資料がそのまま参照できるのが特徴です。端末使用料は月4,500円程度で、政務活動費から2,000円を支出しています。導入効果として、ペーパーレス化による事務作業の効率化や議会の見える化の推進につながっているということです。

安城市議会では、端末の使用にあたって最小限の禁止事項を決め、基本的には議員の自己責任で使用しています。例えば、端末からSNSを活用して情報を発信している議員も

## (議会 ICT 化検討委員会)

---

おられるとのこと。この方法だと、議員の才覚で幅広い活用ができることが見込まれる一方、議員間での格差が生じる可能性もあります。

説明後、実際に端末を操作させていただきましたが、思ったより操作は簡単で資料のダウンロードも早く、便利であることを実感しました。両議会とも、導入当初は1年程度紙資料と併用する予定でしたが、1回の議会で原則タブレット使用になった理由も理解できました。今回の視察は大変参考となるものでした。



安城市役所

## ■大河津分水・長岡東西道路整備推進特別委員会行政視察報告

委員 加藤 尚 登

大河津分水・長岡東西道路整備推進特別委員会では、平成29年2月14日及び15日の2日間において、国立研究開発法人土木研究所及び国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所庄和排水機場を視察したほか、国土交通省水管理・国土保全局と大河津分水路改修事業についての意見交換を行いました。

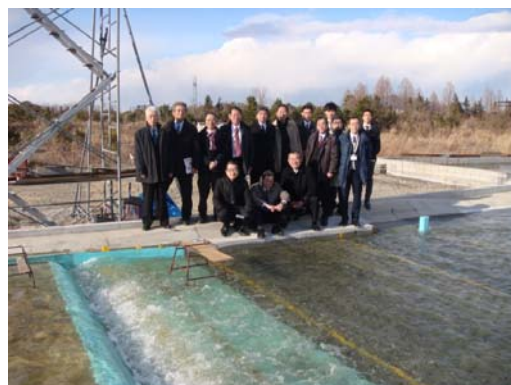
### 国立研究開発法人土木研究所（つくば市）

#### 大河津分水路の整備後の河口部及び将来計画流量に関する調査

土木研究所では、大河津分水路の50分の1の大きさの水理模型を利用した整備後の河口部の姿の再現や、水路の将来計画流量等についての研究を行っており、これらについて視察しました。改修事業完了後の河口部を再現した模型では、分水路の両岸の山の掘削量を抑えるために河口部付近に勾配による落差を設けて水流の速度を上げ、川幅を狭くとどめた形が実際に再現されているなど、今後行われる予定の工事に係る具体的かつ効果的な検証がされていました。

また、分水路の両岸の掘削に伴い発生する残土の活用、掘削した法面の緑化対策等については、今後、国が流域自治体と協議の上、具体的に取り組むとのことであり、改修事業の推進に当たっては、国と流域自治体との間における連携が不可欠であると感じました。

こうした観点から、改修事業について理解を深めることができた今回の視察は、大変有意義なものであり、今後も改修事業の進捗状況を市議会として注視し続ける必要性を感じました。



土木研究所の水理模型

### 国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所庄和排水機場（春日部市）

#### 首都圏外郭放水路に関する調査

庄和排水機場では、中川・綾瀬川流域における国の大規模治水事業である首都圏外郭放水路について視察しました。首都圏外郭放水路は、中川、倉松川、大落古利根川などの中小河川の洪水を地下に取り込み、地底50mを貫く総延長6.3kmのトンネルを通じて江戸川に流す世界最大級の地下放水路です。

放水路の治水効果は、中川・綾瀬川流域の浸水面積が整備前の137ha（平成12年7月）から整備後には33ha（平成18年12月）に、降雨時の浸水戸数が整備前の248戸（平成12年7月）から整備後には85戸（平成18年12月）に減少している点で数値上顕著であり、

## (大河津分水・長岡東西道路整備推進特別委員会)

流域自治体の春日部市では、平成15年の首都圏外郭放水路の部分通水後に「水害に強い都市基盤」を積極的に広報し、都市計画法に基づく産業指定区域の指定を通じて企業誘致を強化した結果、これまでに29社が同区域に進出し、約3,200人の雇用が生じるストック効果が見られたとのことでした。

今回の視察を通じ、大河津分水路改修事業においても、整備後のストック効果による河川流域への企業の進出を見据えた計画の策定や、実際に企業の進出を促す周知などが、流域自治体として必要であると認識しました。また、首都圏外郭放水路に多くの一般見学者が集まっていることから、いわゆるインフラツーリズムにつながる地域資源としての大河津分水路の可能性についても考えさせられました。



首都圏外郭放水路

### 国土交通省水管理・国土保全局（千代田区） 大河津分水路整備事業に関する調査

国土交通省水管理・国土保全局では、大河津分水路改修事業の国土交通省本省における所管機関である同局の局長及び治水課長と改修事業について意見交換を行いました。意見交換では、国側が、改修事業の実施に当たり地元住民との対話が大切であるとの認識や、改修事業に伴う残土の有効活用等において流域自治体から意見を求めたいとの考えを示し、改修事業の着実な推進には国と流域自治体双方の協力が大切であるとの認識で一致しました。



国土交通省水管理・国土保全局